

遊佐町立小学校新校開校準備委員会

第 8 回 理 事 会 次 第

令和 4 年 6 月 3 日（金） 19：00～ 生涯学習センター

1. 開 会

2. あいさつ 【会長】

3. 協 議 座長：【会長】

（1）全体の進捗状況について 資料 1・資料 2・2-1・2-2・2-3

（2）児童の放課後の居場所づくり検討会の協議結果報告書の決議について 資料 3

（3）スクールバスの運行方針における「バス停の新設等」の決議について 資料 4

4. 報 告 座長：【会長】

（4）見守り隊の方向性について 資料 5

（5）地区の行事に関する町校長会としての方向性について 資料 6

（6）各部会の進捗状況について 資料 7～9

（7）その他

4. 閉 会

遊佐町立小学校新校開校準備委員会 理事・委員 名簿

2022年5月1日現在

番号	団体等	理 事	委 員	委 員	委 員	備 考
1	蕨岡まちづくり協会	齋藤 司	時田 正治	—	—	
2	遊佐地域づくり協議会	佐藤 憲三	佐藤 悦雄	—	—	
3	稲川まちづくり協会	土門 勝子	池田 政幸	—	—	
4	西遊佐地区まちづくりの会	伊藤 新一	遠田 文雄	—	—	
5	高瀬まちづくりの会	佐藤 源市	尾形 清明	—	—	
6	吹浦地区まちづくり協議会	佐藤 勇司	高橋 敏夫	—	—	
7	蕨岡小学校PTA	松本 猛	池田 一美	高橋 ちはる	仲鉢 拓真	
8	遊佐小学校PTA	◎石垣 正浩	小松 昇永	佐藤 祐児	渋谷 千子	
9	藤崎小学校PTA	齋藤 行成	佐々木 早人	遠田 明美	伊藤 健太	
10	高瀬小学校PTA	○常田 俊哉	松宮 竜也	菅原 清香	高橋 朋子	
11	吹浦小学校PTA	高橋 弘一	栄田 香	富樫 一生	小野寺 悠	
12	蕨岡小学校	門崎 由紀	武田 裕一	富樫 郁子	—	
13	遊佐小学校	菅原 覚	佐藤 健太郎	橋本 弘美	—	
14	藤崎小学校	富樫 由紀子	柿崎 良	堀 利彦	—	
15	高瀬小学校	大塚 優	池田 博之	菅原 学	—	
16	吹浦小学校	梶原 勝	近藤 行宣	菊池 美保	—	
17	認定こども園杉の子幼稚園	佐々木 義崇	大塚 美和	—	—	
18	遊佐保育園	丸山 貴政	永末 康成	—	—	
19	藤崎保育園	今野 太陽	石垣 博也	—	—	
20	吹浦保育園	高橋 一樹	池田 昌治	—	—	

21	識見を有する者	阿部 勝志	—	—	—	
22	識見を有する者	遠田 裕子	—	—	—	
23	識見を有する者	菅原 聡	—	—	—	

(◎：会長、○副会長)・(網掛けの方は異動等による変更)

(教育委員会 事務局)

番号	所 属	氏 名	役 職	備 考
1	遊佐町教育委員会	石川 茂稔	教育長職務代理者	
2	遊佐町教育委員会 教育課	菅原 三恵子	課 長	
3	遊佐町教育委員会 教育課	菅原 潤	総務学事係長	異動
4	遊佐町教育委員会 教育課	鈴木 純平	学校指導係長兼指導主事	異動
5	遊佐町教育委員会 教育課	高橋 和則	総務学事係 主査	
6	遊佐町教育委員会 教育課	佐藤 千嘉	総務学事係 主任	
7	遊佐町教育委員会 教育課	池田 小珠	総務学事係 主事	
8	遊佐町教育委員会 教育課	伊藤 順一	学校教育コーディネーター	

一
來
道

日臨鑑上
丁未

工 程 表

新校開校準備委員会工事関係スケジュール

R4.6.3現在

資料 2

期間：令和4年4月～令和5年6月

項 目	令和4年												令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
遊佐小学校															
遊佐小 校舎増築工事 (令和3年度工事分)															
(公立学校施設整備費国庫補助金)															
調理室厨房機器等整備工事 (令和4年度工事分)															
昇降口改修工事 (令和4年度工事分)															
第2職員室整備工事 (令和4年度工事分)															
用具庫整備工事 (令和4年度工事分)															
引越し作業															
農地転用(農業委員会)															
予定地取得															
駐車場整備工事 (令和4年度工事分)															
遊佐小北側町道拡幅工事 (令和4年度工事分)															

Wi-Fi設置工事 5/26完了

5/20入札

6/3入札予定

5/20入札

5/20入札

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

農地転用申請(5日まで)

令和5年

(令和4年度)

令和4年

新小学校開校式

春休み

冬休み

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

令和5年

(令和4年度)

令和4年

新小学校開校式

春休み

冬休み

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

令和5年

(令和4年度)

令和4年

新小学校開校式

春休み

冬休み

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

令和5年

(令和4年度)

令和4年

新小学校開校式

春休み

冬休み

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

令和5年

(令和4年度)

令和4年

新小学校開校式

春休み

冬休み

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

令和5年

(令和4年度)

令和4年

新小学校開校式

春休み

冬休み

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

給食器具運搬

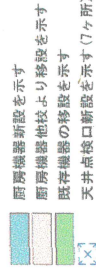
給食器具運搬

給食器具運搬

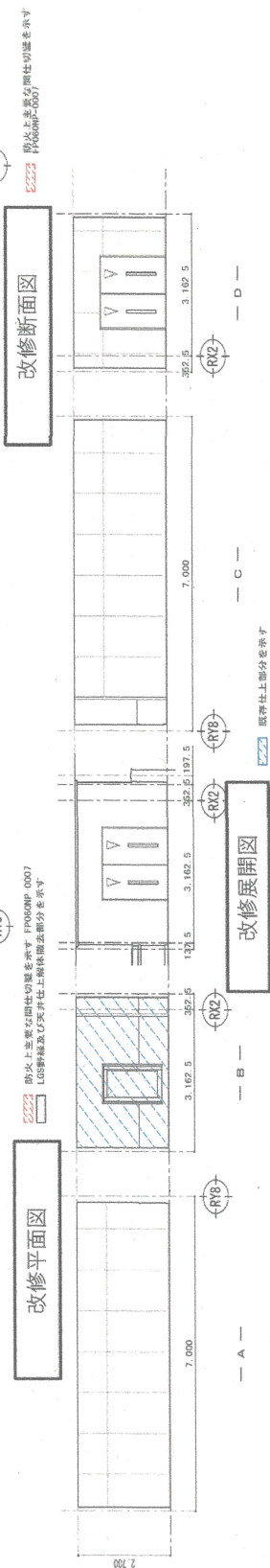
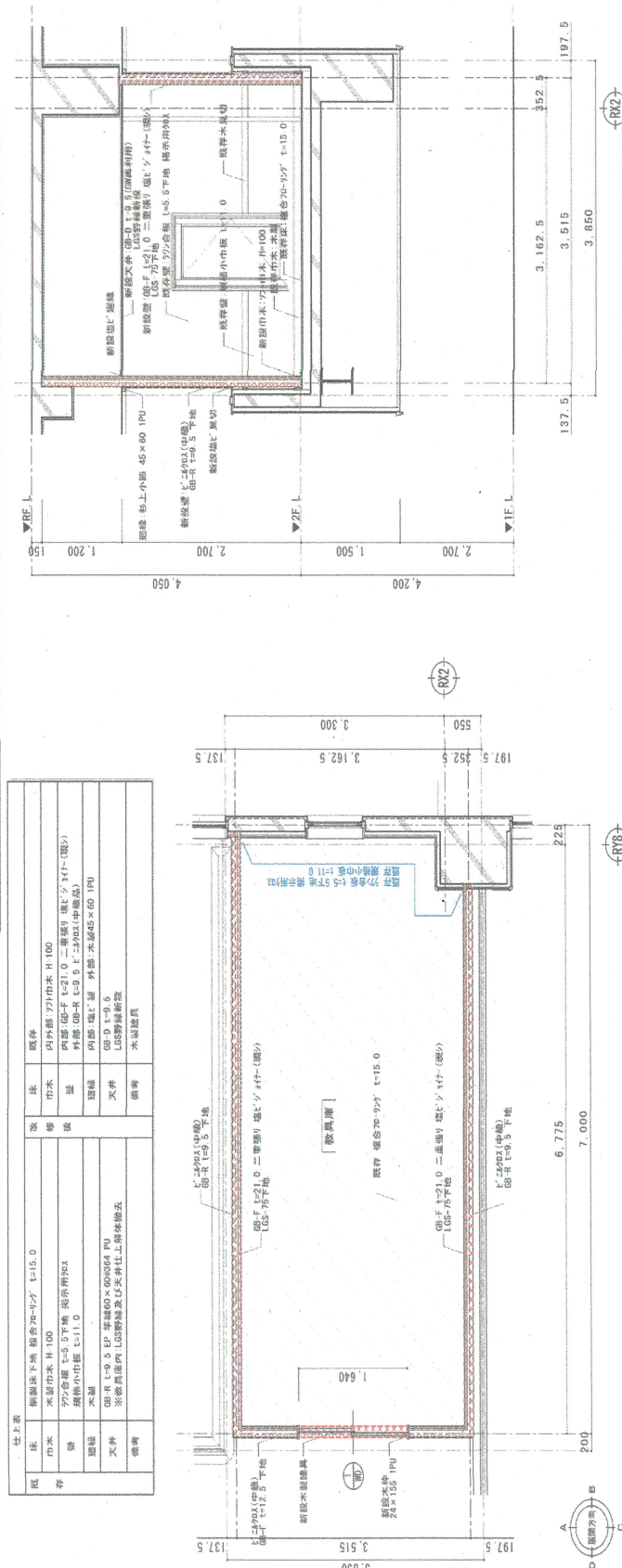
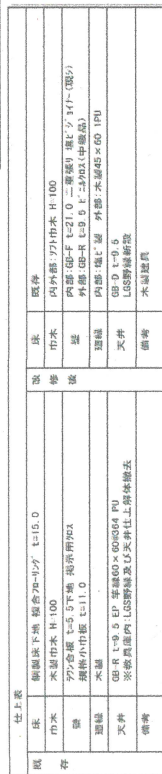
給食器具運搬

資料2-1

○空調工事
(洗浄室、調理室、下処理室に計3基
エアコン整備予定)



高学年棟トイレ改修工事等で、既設教員室が男子トイレとして改修されなくなることから、代替場所として、正面玄関前の2階廊下部分にあるデッドスペースを改修し、教員室を新設。現教員室の備品や、他校から運搬してくる備品を収納する場所を確保する。

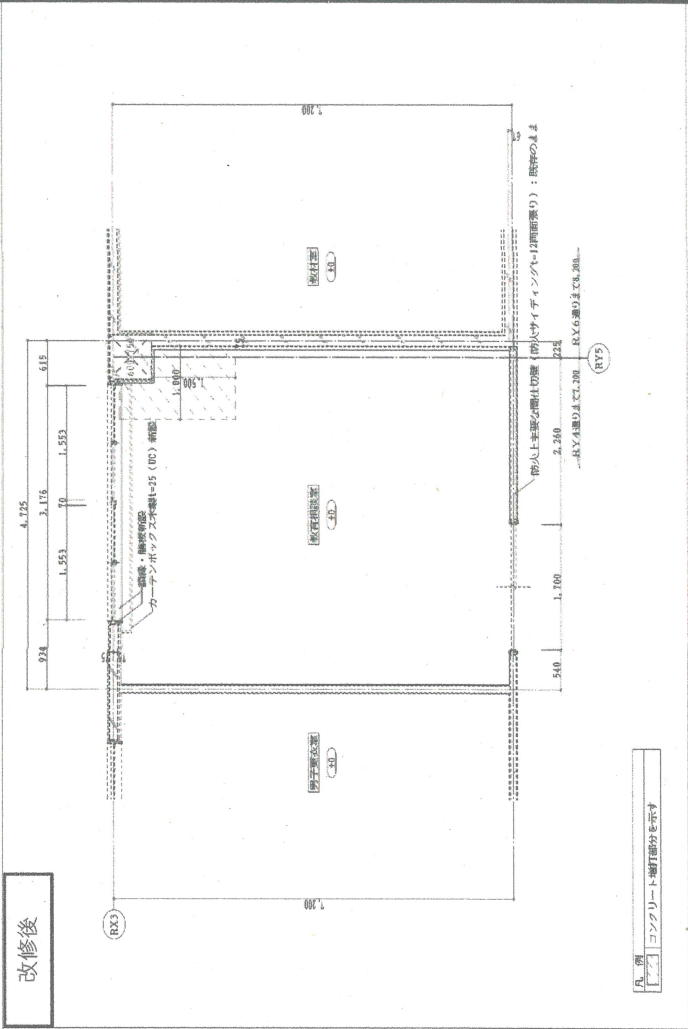


工事概要

現在約23名ほどの教職員が在籍しているが、統合後は47名前後の職員数になると想定される。現在の職員室のみでは全教職員の席を設けることはできないため、一部職員（現在事務職員を想定）の職員室ということで、校長室向かいの和室（相談室）を改装し、フローリング張りにし事務室として改修をする。

資料 2-3

Group	Number of People
改修後 (After Repair)	4,125
改修前 (Before Repair)	3,176



設計番号	図面番号	工 事 名	図 名	縮 尺	年 月 日	担 当 者
R0401	A-3	道佐小学校第2種児童登壇工事	内郭位上蓋 既存・改修平面詳細図	1/50	R.4.1	

児童の放課後の居場所づくり検討会
報告書

令和4年3月

児童の放課後の居場所づくり検討会

○はじめに

昨今、子育てを取り巻く環境は、女性の就労拡大や核家族世帯の増加、子どもの居場所の不足等、様々な変化の中にあり、次世代を担う大切な子どもの健やかな成長を支えていくためには、児童が安全・安心に過ごせる居場所の確保が強く求められています。

「児童の放課後の居場所づくり検討会」は、令和5年度の小学校統合に向け、放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状と課題を行政と各関係者が共通認識するとともに、「統合まで」と「統合後」における両事業の在り方や方向性について、運営者、利用者等のそれぞれの立場から意見を出し合い反映させることを目的として、令和3年10月以降検討してきました。

本報告書は、利用者のニーズ調査結果や各委員から寄せられた課題を整理し、児童の放課後の居場所づくりの将来像を見据えた、おおむね5年間の方針について報告するものです。

町においては、本報告書の方針を踏まえ、今後の事業に取り組まれますよう切にお願い申し上げます。

令和4年3月

児童の放課後の居場所づくり検討会

座長 佐藤源市

○児童の放課後の居場所づくりの現状

町における放課後の居場所づくりの現状としては、健康福祉課で主管している放課後児童クラブ※¹及び教育委員会で主管している放課後子ども教室※²を小学校、子どもセンター、地区まちづくりセンター、民家で実施しています。放課後児童クラブにおいては、2小学校区に2カ所※³、放課後子ども教室においては、3小学校区に4カ所開設※⁴しています。両事業は制度や役割、実施状況は異なるものの、児童を対象として実施している点においては共通しており、また、抱える課題についても、場所と人材の確保等いくつか共通した項目があります。

小学校統合の令和5年度に向け、児童の安全・安心な居場所を確保するためには、町主管課及び両事業運営団体との連携を図り、情報共有することで一体的な課題解決に取り組む必要があります。

※1 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生へ放課後の生活の場を提供し、保育を行っている（いわゆる学童保育）。年々、利用者が増加しているが、遊佐小学校区のぽっかぽかクラブ、藤岡小学校区のあそぶ塾ともに、利用人数に対してスペースが不足している。

保護者を対象とした調査の結果より、今後さらに利用ニーズが高まっていくことが予想されるため、実施場所の確保が急務となっている。

※2 放課後子ども教室

放課後子ども教室は、学校を核とした地域住民等の参画や地域の特色を生かした学校・家庭・地域連携協働推進事業として全国的に実施されている。遊佐町においては、地域ボランティアの参画により、児童の放課後等の安心・安全な活動拠点となる居場所の確保を行い、子どもを育む環境の充実を図っている。本来の実施内容は、体験・交流活動等（以下「体験型」という）であるが、当町では、児童クラブに近い実施内容（以下「見守り型」という）となっていることが大きな課題である。

※3 放課後児童クラブ開設場所（利用児童の小学校区に制限なし）

遊佐小学校区 ぽっかぽかクラブ（遊佐町子どもセンター内）
藤岡小学校区 あそぶ塾（民家借用）

※4 放課後子ども教室開設場所（利用児童の小学校区に制限あり）

藤岡小学校区 わらびっこ広場（藤岡小学校内）
藤崎小学校区 ふじっ子クラブ（稲川まちづくりセンター内）
まつのっこ（西遊佐まちづくりセンター内）
吹浦小学校区 吹浦こども教室（吹浦小学校内）
高瀬小学校区 令和4年4月から開設
「たかせっこ」（高瀬小学校内）

○検討会における協議経過

本検討会で協議するにあたり、以下の会議、調査を実施しました。

(1)令和3年7月実施

【放課後児童クラブ、放課後子ども教室運営に係る意向調査】

両事業団体に対し「統合まで」「統合後」の事業運営について実施予定の調査を行いました。

(2)令和3年10月5日（火）

【第1回児童の放課後の居場所づくり検討会】

- ①放課後児童クラブと放課後子ども教室の制度の違いについて
- ②遊佐町の実施状況と課題について

(3)令和3年10月実施

【小学校統合後の放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係るニーズ調査】

利用者ニーズを把握し、今後の事業計画の参考とするためアンケート調査を行いました。

(4)令和3年11月30日（火）

【第2回児童の放課後の居場所づくり検討会】

- ①アンケートの集約結果・分析について
- ②検討課題について
- ③児童の放課後の居場所づくりに関する方針（案）について

(5)令和4年1月14日（金）

【第3回児童の放課後の居場所づくり検討会】

- ①質問等の回答について
- ②今後の方針について
- 児童の放課後の居場所づくりに関する方針（最終案）について

(6)令和4年3月13日（日）

【第4回児童の放課後の居場所づくり検討会】

- ①報告内容の確認

○児童の放課後の居場所づくりの方針

児童の放課後の居場所づくりに関する方針

1. 計画期間等

本方針は、小学校統合からおおむね5年程度の中期計画として定める。
その後の当該居場所づくりの在り方については、改めて利用者（児童・保護者）に対するニーズ調査や運営団体の実情及び新規開設の動き、その他社会情勢の変化を踏まえて見直しを図るものとする。

2. 基本的な考え方

(1) 放課後児童クラブ

- ① 真に保育が必要な児童が確実に放課後児童クラブに入ることができるよう、町と現在町内にある2つの児童クラブ（ぽっかぽかクラブ、あそぶ塾）とが協働して、諸般の課題を解消しながら継続して取り組む。
- ② 町は、当該2つの児童クラブの支援の拡充に努める。
- ③ 町は、民間事業者の新規開設へ、開設ノウハウや運営等に係る各種支援も念頭に置きながらかかる誘導策を模索する。

(2) 放課後子ども教室

- ① 学校・家庭・地域連携協働推進事業により、各地区の地域ボランティア主体で運営を継続する。
- ② 各地区の活動内容の違いにより、同じ小学校に通う児童の放課後の過ごし方が異なっているため、各関係者との話し合いによりできるだけ内容の均整化を図るよう努める。

(3) 小学校統合まで

小学校統合までは、放課後児童クラブと子ども教室がそれぞれに抱えている課題に対し、町が必要な支援を行いながら現行の仕組みを維持することとする。

3. 放課後児童クラブに関する課題と方策

(1) 「利用児童数」に応じたスペース確保

現在、町内で開設されている2つの児童クラブでは、いずれもクラブの規模に対して利用児童が増加傾向にある。真に保育が必要な児童のニーズに応えるために、受け皿の拡充・確保に努める必要がある。

(2) 統合後の空き校舎等、町有施設の有効活用

- ① 民間事業者の新規開設へは、令和5年度以降の空き校舎の活用やその他町有未利用施設の提供も視野において、町は、民間事業者が容易に参入できるよう条件整備に努める。
- ② 現行2つの児童クラブの運営に当たっては、運営場所の提供や、真に保育が必要な児童の把握により、必要なサービスが行き届くよう、町の責任において受け入れ先の調整等に努める。

4. 放課後子ども教室に関する課題と方策

(1) 「見守り型」から「体験型」への移行

- ① 現行4つの放課後子ども教室を新遊佐小学校一箇所に活動拠点を集約することを将来目標とする。但し、同校で十分なスペース（空教室）が確保できるまでは一定年限を要するため、統合からおおむね5年（本方針期間中）は「見守り型」を維持することとし、その間、地域と連携した事業実施を模索しながら、運営体制や内容の見直しを図り5年後の「体験型」への移行準備を進める。
- ② 子ども教室を一つに統合し「見守り型」から「体験型」へ移行することにより、以下の課題解消を図ることとする。
 - ・運営体制の一元化を図り、利用者に対する公平なサービス提供に努める。
 - ・地域に出向いて活動する等、ニーズや状況の変化に応じた柔軟な活動に努める。
 - ・スタッフの負担軽減と新規スタッフの確保を促す。

(2) 統合後の空き校舎の活用

統合後の開設場所については、吹浦、藤崎、高瀬の空き校舎の活用を検討する。

○今後の事業実施にあたっての付帯事項

放課後児童クラブ及び子ども教室を円滑に実施するため、主管課においては、以下の事項について、取り組まれるようお願い申し上げます。

(1) 健康福祉課と教育委員会の連携

必要に応じて情報交換・共有をする等、緊密な連携を行うこと。

(2) 町主管課と両事業運営団体の連携

日頃から情報交換・共有をする等、緊密な連携を行うとともに、定期的に協議の場を設け、事業の実施状況や課題の把握を行うこと。

(3) 利用者ニーズの把握

利用者のニーズを把握するために定期的な調査・分析を行うこと。

(4) 必要な支援

町主管課は、両事業を実施するにあたり、発生した課題について、随時、事業運営団体と協議し、必要な支援を行うこと。

(5) その他

その他、必要な事項については、その都度協議すること。

参考資料 1 小学校統合後の放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係るニーズ調査集計結果

参考資料 2 遊佐町立小学校新校開校に伴う児童の放課後の居場所づくり検討会開催要綱

参考資料1

小学校統合後（令和5年度以降）の放課後児童クラブ・放課後子ども教室に係るニーズ調査結果

1. 調査の目的

小学校統合後（令和5年度以降）の放課後児童クラブ・放課後子ども教室のニーズを把握し、今後の計画の参考とするために本調査を実施しました。

2. 調査の実施状況

◆調査期間

令和3年10月

◆調査方法

①年長児調査

町内保育園・幼稚園での直接配布・回収。郵送による配布・回収

②小学生調査

小学校での直接配布・回収。

◆調査対象…統合後の遊佐小学校の令和5年度2年生～6年生

①年長児調査

令和4年度町内小学校入学予定の年長児

②小学生調査

小学1年生～4年生の児童

◆回収状況

調査種別	発送数	回収数	回収率
①年長児調査	79	74	93.7%
②小学生調査	312	290	92.9%

※②小学生調査の回収票のうち、調査対象の年齢または学年に合致しない調査票を除いて集計を行いました。

◎年長児調査結果

1. 対象児童の居住地区

全体	蕨岡	遊佐	稲川	西遊佐	高瀬	吹浦	無回答
74	10	30	4	4	14	11	1
100.0%	13.5%	40.5%	5.4%	5.4%	18.9%	14.9%	1.4%

居住地区は「遊佐地区」が40.5%でもっとも多くなっています。

2. 令和5年度以降家庭で見守る人の有無

全体	いる	いない	その他	無回答
74	34	35	4	1
100.0%	45.9%	47.3%	5.4%	1.4%

「見守る人がいる」は45.9%、「見守る人がいない」は47.3%となっています。

【問2の3.その他 自由記載】

- ・祖母が家にいるが、不在となる日、体調不良の日が多々あり。
- ・放課後は放課後子ども教室を利用したい
- ・両親が健康なうちは自宅で見守れるが、自宅で見守ることができなくなれば放課後児童クラブを利用したい
- ・見守る人はいますが（祖母）学童など利用したい

3. 令和5年度以降の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用予定

①放課後の利用予定

全体	低学年	高学年	予定なし	無回答
35	16	18	1	0
100.0%	45.7%	51.4%	2.9%	0.0%

放課後の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用意向については「低学年（1～3年生）の間は利用したい」45.7%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」51.4%となっています。

●放課後の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の希望終了時間

	全体	16時台	17時台	18時台	無回答
小学校低学年	16	3	2	11	0
	100.0%	18.8%	12.5%	68.8%	0.0%
小学校高学年	18	0	7	10	1
	100.0%	0.0%	38.9%	55.6%	5.6%

放課後児童クラブまたは放課後子ども教室を利用したいとした回答者の希望終了時間は、低学年、高学年ともに「18時台」が多くなっています。

②土曜日・小学校の振替休業日の利用予定

全体	低学年	高学年	予定なし	無回答
35	12	17	6	0
100.0%	34.3%	48.6%	17.1%	0.0%

土曜日・小学校の振替休業日の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用意向については、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」48.6%で、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」34.3%よりも割合は高くなっています。

●土曜日・小学校の振替休業日に放課後児童クラブ・放課後子ども教室を利用したい時間帯

【利用開始時間】

	全体	7時台	8時台	9時台	無回答
小学校低学年	12	4	7	1	0
	100.0%	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%
小学校高学年	17	3	12	1	1
	100.0%	17.6%	70.6%	5.9%	5.9%

【利用終了時間】

	全体	15時台	16時台	17時台	18時台	無回答
小学校低学年	12	1	2	2	7	0
	100.0%	8.3%	16.7%	16.7%	58.3%	0.0%
小学校高学年	17	0	0	7	9	1
	100.0%	0.0%	0.0%	41.2%	52.9%	5.9%

土曜日・小学校の振替休業日に放課後児童クラブ・放課後子ども教室を利用する場合の希望開始時間は低学年、高学年ともに「8時台」がもっとも多く、終了時間は低学年、高学年ともに「18時台」がもっとも多くなっています。

③長期休暇中の利用予定

全体	低学年	高学年	予定なし	無回答
35	12	21	2	0
100.0%	34.3%	60.0%	5.7%	0.0%

長期休暇中の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用意向については、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」34.3%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」60.0%となっています。

●長期休暇中に放課後児童クラブ・放課後子ども教室を利用したい時間帯

【利用開始時間】

	全体	7時台	8時台	9時台	無回答
小学校低学年	12	2	8	2	0
	100.0%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%
小学校高学年	21	5	14	1	1
	100.0%	23.8%	66.7%	4.8%	4.8%

【利用終了時間】

	全体	15時台	16時台	17時台	18時台	無回答
小学校低学年	12	0	2	2	8	0
	100.0%	0.0%	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%
小学校高学年	21	0	0	9	11	1
	100.0%	0.0%	0.0%	42.9%	52.4%	4.8%

長期休暇中に放課後児童クラブ・放課後子ども教室を利用する場合の希望開始時間は低学年、高学年ともに「8時台」がもっとも多く、終了時間は低学年、高学年ともに「18時台」がもっとも多くなっています。

◎小学生調査結果

1. 対象児童の属性

①対象児童の居住地区

全体	蕨岡	遊佐	稲川	西遊佐	高瀬	吹浦	無回答
290	33	102	37	28	42	43	5
100.0%	11.4%	35.2%	12.8%	9.7%	14.5%	14.8%	1.7%

居住地区をみると、「遊佐地区」が35.2%でもっとも多くなっています。

②対象児童の学年

全体	1年	2年	3年	4年
288	74	66	77	71
100.0%	25.7%	22.9%	26.7%	24.7%

2. 令和5年度以降家庭で見守る人の有無

全体	いる	いない	その他	無回答
285	164	98	18	5
100.0%	57.5%	34.4%	6.3%	1.8%

「見守る人がいる」は57.5%、「見守る人がいない」は34.4%となっています。

【問3の3.その他 自由記載】

- ・今は無職の為、自宅にいますが、働きに出ると誰もいなくなる。
- ・放課後はいるが振替休日や長期休暇に1日中見守るのはむずかしい
- ・放課後はいるが振替休日や長期休暇に1日中見守るのはむずかしい
- ・いる時もあれば不在の時もあります
- ・祖母が家にいますが、不在になったり体調不良の日も多々あり
- ・いる時といない時があります
- ・いる時といない時があります
- ・いるが高齢の曾祖母
- ・家庭で見守る人はいるが、仕事をしているため仕事の時は学童を利用したい
- ・放課後はいるが振替休日や長期休暇に1日中見守るのはむずかしい
- ・祖母がいるが体調の悪い時は頼めない
- ・祖母がいるが体調の良くない時はお願いできない
- ・日による
- ・見守る人はいるが、高齢のため預かりたい。
- ・その時にならないとわからない
- ・その時にならないとわからない
- ・祖父母の仕事による
- ・見守る人はいるが、高齢のため預かりたい。

3. 令和5年度以降の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用予定

①放課後の利用予定

全体	低学年	高学年	予定なし	無回答
98	17	62	18	1
100.0%	17.3%	63.3%	18.4%	1.0%

放課後の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用予定については「低学年（1～3年生）の間は利用したい」17.3%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」63.3%となっています。「利用する予定はない」は18.4%となっています。

●放課後の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の希望終了時間

	全体	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	無回答
小学校低学年	17	0	0	9	8	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	52.9%	47.1%	0.0%	0.0%
小学校高学年	62	1	2	16	33	7	3
	100.0%	1.6%	3.2%	25.8%	53.2%	11.3%	4.8%

放課後児童クラブまたは放課後子ども教室を利用したいとした回答者の希望終了時間は、低学年は「17時台」または「18時台」、高学年は「18時台」が多くなっています。

②土曜日・小学校の振替休業日の利用予定

全体	低学年	高学年	予定なし	無回答
98	12	59	26	1
100.0%	12.2%	60.2%	26.5%	1.0%

土曜日・小学校の振替休業日の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用予定については、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」60.2%で、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」12.2%よりも割合は高くなっています。「利用する予定はない」は26.5%となっています。

●土曜日・小学校の振替休業日に放課後児童クラブ・放課後子ども教室を利用したい時間帯

【利用開始時間】

	全体	7時台	8時台	9時台	無回答
小学校低学年	12	2	5	2	3
	100.0%	16.7%	41.7%	16.7%	25.0%
小学校高学年	59	19	32	2	6
	100.0%	32.2%	54.2%	3.4%	10.2%

【利用終了時間】

	全体	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	無回答
小学校低学年	12	0	0	4	5	0	0	3
	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	41.7%	0.0%	0.0%	25.0%
小学校高学年	59	3	1	18	27	6	1	3
	100.0%	5.1%	1.7%	30.5%	45.8%	10.2%	1.7%	5.1%

土曜日・小学校の振替休業日に放課後児童クラブ・放課後子ども教室を利用する場合の希望開始時間は低学年、高学年ともに「8時台」がもっとも多く、終了時間は低学年、高学年ともに「17時台」と「18時台」が多くなっています。

③長期休暇中の利用予定

全体	低学年	高学年	予定なし	無回答
98	10	74	14	0
100.0%	10.2%	75.5%	14.3%	0.0%

長期休暇中の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用意向については、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」10.2%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」75.5%となっています。また、「利用する予定はない」は14.3%となっています。

●長期休暇中に放課後児童クラブ・放課後子ども教室を利用したい時間帯

【利用開始時間】

	全体	7時台	8時台	9時台	無回答
小学校低学年	10	1	6	1	2
	100.0%	10.0%	60.0%	10.0%	20.0%
小学校高学年	74	22	41	4	7
	100.0%	29.7%	55.4%	5.4%	9.5%

【利用終了時間】

	全体	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	無回答
小学校低学年	10	0	0	3	5	0	0	2
	100.0%	0.0%	0.0%	30.0%	50.0%	0.0%	0.0%	20.0%
小学校高学年	74	3	5	24	30	7	1	4
	100.0%	4.1%	6.8%	32.4%	40.5%	9.5%	1.4%	5.4%

長期休暇中に放課後児童クラブ・放課後子ども教室を利用する場合の希望開始時間は低学年、高学年ともに「8時台」がもっとも多く、終了時間は低学年、高学年ともに「17時台」と「18時台」が多くなっています。

4. 現在の放課後児童クラブまたは放課後子ども教室の利用状況

①利用状況

【人数】

	全体	利用中	利用なし	無回答
全地区	285	126	150	9
蕨岡	33	16	17	0
遊佐	100	39	60	1
稲川	36	19	17	0
西遊佐	27	12	15	0
高瀬	42	14	24	4
吹浦	42	26	16	0
無回答	5	0	1	4

【割合】

	全体	利用中	利用なし	無回答
全地区	100.0%	44.2%	52.6%	3.2%
蕨岡	100.0%	48.5%	51.5%	0.0%
遊佐	100.0%	39.0%	60.0%	1.0%
稲川	100.0%	52.8%	47.2%	0.0%
西遊佐	100.0%	44.4%	55.6%	0.0%
高瀬	100.0%	33.3%	57.1%	9.5%
吹浦	100.0%	61.9%	38.1%	0.0%
無回答	100.0%	0.0%	20.0%	80.0%

現在の放課後児童クラブまたは放課後子ども教室の利用状況は、「利用中」が吹浦地区 61.9%、稲川地区が 52.8%と高くなっています。「利用なし」は遊佐地区で 60.0%、高瀬地区で 57.1%と高くなっています。

②利用している放課後児童クラブ・放課後子ども教室

【人数】

	全体	クラブ	教室	両方	無回答
全地区	126	60	56	6	4
蕨岡	16	10	5	1	0
遊佐	39	36	1	0	2
稲川	19	1	18	0	0
西遊佐	12	0	11	0	1
高瀬	14	13	0	0	1
吹浦	26	0	21	5	0

【割合】

	全体	クラブ	教室	両方	無回答
全地区	100.0%	47.6%	44.4%	4.8%	3.2%
蕨岡	100.0%	62.5%	31.3%	6.3%	0.0%
遊佐	100.0%	92.3%	2.6%	0.0%	5.1%
稲川	100.0%	5.3%	94.7%	0.0%	0.0%
西遊佐	100.0%	0.0%	91.7%	0.0%	8.3%
高瀬	100.0%	92.9%	0.0%	0.0%	7.1%
吹浦	100.0%	0.0%	80.8%	19.2%	0.0%

現在利用している放課後児童クラブまたは放課後子ども教室について、放課後児童クラブの利用は高瀬地区で 92.9%、遊佐地区で 92.3%と高く、放課後子ども教室の利用は稲川地区で 94.7%、西遊佐地区で 91.7%と高くなっています。両方とも利用している割合は吹浦地区 19.2%、蕨岡地区 6.3%

となっています。

5. 欄外の自由記載

今回の調査では自由記載の欄は設けませんでした。欄外に以下の記載がありました。

- ・学童は増やせないのか？きちんと線引きをしないと、高い利用料を払っている方に不満がうまれるのではないのでしょうか？
- ・平等の方が良いのではないか。安くて学童保育とほぼ同じなのであれば、みんな放課後子ども教室に通わせたいと思うのではないのでしょうか。
- ・この調査で何を聞きたいのでしょうか？まったく町の意図がわかりません。①と②の違いが（事務局注：①放課後児童クラブ、②放課後子ども教室）この説明では良くわかりません。学童を利用したい人が多かったからとか、人数のはあくできますか？自分の学区以外のところに通う事も可能なんではないか？料金が安いならそちらの方が良いです。
- ・おじ、おばあさんは同居しているが仕事行ってるし、休みでも子供たち見てくれるわけでもないし、土、日、冬休みなど子供達だけで家にいる事がほとんど。子供のめんどうはいやだっていわれるのでたのめない。いまじゃなれて3人で家にいるからいいが！！学童はお金もかかるのでそこまであずけなくていいかなと思う！！

◎今回のニーズ調査で見えてきた傾向

(1) 利用希望の傾向について

年長児・小学生ともに、放課後、土曜日・振替休業日、長期休暇中のすべての回答において「高学年になっても利用したい」が、「低学年の間は利用したい」よりも多くなっています。

放課後児童クラブ・放課後子ども教室の希望終了時間について、年長児・小学生ともに「18 時台」が多いのですが、小学生では「19 時台」、「20 時台」という回答もありました。

(2) 令和5年度以降の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の地区ごとの利用予定人数と受入可能人数について

	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用予定人数							受入可能人数
	蕨岡	遊佐	稲川	西遊佐	高瀬	吹浦	合計	
放課後	16	43	8	10	11	25	113	121
土曜日・振替休業日	16	42	7	12	8	15	100	96
長期休暇	16	52	8	12	9	20	117	96

年長児と小学生の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用予定人数を合計すると、放課後が113人、土曜日・振替休業日が100人、長期休暇中が117人となっています。表の「受入可能人数」は、令和3年度に開設されている放課後児童クラブと、見守り型の放課後子ども教室のおおよその受け入れ可能児童数の合計です。

土曜日・振替休業日および長期休暇中の受入可能人数はどちらも96人と見込みましたが、利用予定人数は土曜日・振替休業日が100人、長期休暇中は117人となっており、土曜日・振替休業日で4人不足、長期休暇中で21人不足となっています。

統合後の遊佐小学校の全学年分ではなく、令和5年度に2年生から6年生となる児童5学年を対象とした今年度調査で、すでに放課後児童クラブ・放課後子ども教室の受入児童数に不足の見込みが生じる結果となりました。

参考資料2

遊佐町立小学校新校開校に伴う児童の放課後の居場所づくり検討会開催要綱

(目的)

第1条 遊佐町立小学校新校開校準備委員会会長（以下「準備委員会会長」という。）の要請による遊佐町立小学校に通う児童の放課後の居場所づくりに関し、町民の意見を反映するため、児童の放課後の居場所づくり検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

(協議)

第2条 検討会は、本町の児童の放課後の居場所づくりについて協議し、その結果を準備委員会会長に対して報告するものとする。

(構成員)

第3条 検討会の構成員は18人以内とし、次に掲げる者により構成する。

- 2 遊佐町放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）及び放課後子ども教室（以下「子ども教室」という。）の運営団体に所属する者
- 3 遊佐町立小学校に通う児童の保護者
- 4 児童クラブまたは子ども教室を利用している児童の保護者

(任期)

第4条 構成員の任期は、要綱施行の日から準備委員会会長へ報告が完了する日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 検討会に座長1名、副座長1名を置く。

- 2 座長及び副座長は、構成員の互選により定める。
- 3 座長は、会務を統括し、検討会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会は、座長が召集し、その議長となる。

- 2 検討会は、第2条の協議について意見を集約する。
- 3 座長は、協議の結果を準備委員会会長に報告するものとする。
- 4 座長が必要と認めたときは、会議に関係者の出席を求め意見を聞くことができる。

(アドバイザー)

第7条 第3条に規定する構成員のほか、検討会にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、専門的な見地から検討会の協議事項に関する助言または協力を行うものとする。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は健康福祉課及び教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年10月5日から施行する。

児童の放課後の居場所づくり検討会委員名簿

所 属		役 職	氏 名
放課後児童クラブ	ぼっかばかクラブ	運営委員長	前田仁美
		放課後児童支援員	佐藤美都
	遊佐小学校	第1学年保護者	小松愛未
	あそぶ塾	運営委員長 (蔵岡小第2学年保護者)	池田一美
		放課後児童支援員	池田美佳
	遊佐小学校	第2学年保護者	菅原奈緒
蔵岡小学校区放課後子ども教室	わらびっこ広場	コーディネーター	阿部久子
	蔵岡小学校	第3学年保護者	松本亜紀子
藤崎小学校区放課後子ども教室	ふじっ子クラブ	コーディネーター	池田雪子
	藤崎小学校	第3学年保護者	遠田久幸
	まつのっこ	コーディネーター	伊藤悦子
	藤崎小学校	第1学年保護者	三浦はるか
吹浦小学校区放課後子ども教室	吹浦こども教室	コーディネーター	筒井義昭
		コーディネーター	後藤淳子
	吹浦小学校	第3学年保護者	小野純子
高瀬小学校区放課後子ども教室 (令和4年度新規)	たかせっこ	高瀬まちづくりの会	佐藤源市
		コーディネーター	佐藤 信
	高瀬小学校	第2学年保護者	阿部勝志

アドバイザー

所 属		役 職	氏 名
遊佐町教育委員会	教育課	学校教育コーディネーター	伊藤順一

事務局

所 属		役 職	氏 名
遊佐町	健康福祉課	課長	池田久
	子育て支援係	係長	大江恵
		主事	阿部花苗
遊佐町教育委員会	教育課	課長	菅原三恵子
	社会教育係	係長	齋藤浩一
		主査	太田さおり

新小学校開校に向けたスクールバスの運行方針

1. スクールバスの乗車方針について

各小学校でのスクールバスに関する調査および地域等の要望を踏まえて、新小学校開校に向けたスクールバスの運行方針を次のとおり定める。

- ①遊佐小学校以外の4校の児童については、全員バス通学とする。
- ②遊佐小学校の児童は基本的に現在のバス乗車範囲とする。ただし、旭ヶ丘、野沢、舞台地区の児童は冬期間のみバス通学とする。

2. スクールバスの路線の再編について

スクールバスの乗車方針に基づき、現行の9路線を基本として、児童生徒の乗車範囲に対応した12路線に再編する。

※現行路線：女鹿線、小野曽線、吹浦線、箕輪線、茂り松線、十里塚線、
蕨岡線、広野線、稲川線

3. 新路線の運行開始時期について

- ①新路線の運行開始時期は、令和5年3月19日（冬期時刻表から夏期時刻表に切り替わる小学校の卒業式後）を予定している。
- ②新路線の運行に向けて、バス運転手の運行ルート研修を行い、令和4年度中に小学校児童のバス乗車練習及び乗車指導を行う。

スクールバスの新路線・乗降場所について（案）

1. バス停の新設等について

新設予定のバス停および再編した新路線については、別紙の「スクールバス新路線・通過時間（案）」を参照のこと。

2. 登校便のみ運行の路線について

登校便で女鹿第2線、西浜線に乗車する中学生は、下校便では女鹿第1線、小野曾線に乗車することになります。女鹿第2線と西浜線の下校便は運行しない予定です。

3. 吹浦駅周辺の児童生徒の乗車場所について

登校時は小学生と中学生が分かれて乗車します。乗車場所は、小学生が吹浦線の「吹浦駅」、中学生が女鹿第2線の「ドライブインよしの前（仮）」のバス停となります。下校時は、小学生・中学生ともに吹浦線の「吹浦駅」で降車します。「ドライブインよしの前（仮）」のバス停は新設予定です。

【小のみ】		
停留所	通過時間	
女鹿	7:25	
滝ノ浦	7:27	
鳥崎	7:28	
湯ノ田	7:28	
下菅野	7:33	
中菅野	7:34	
上菅野	7:35	
菅里橋	7:35	
菅里体育館前	7:36	
大正村	7:37	
蟻塚	7:38	
丸子	7:41	
北目	7:44	
南目薬師前	7:45	
富岡	7:46	
遊佐小学校前	7:50	

【中・高校便のみ】		
停留所	通過時間	
女鹿	7:20	
滝ノ浦	7:22	
鳥崎	7:23	
湯ノ田	7:23	
ドライブインよしの前	7:26	
下菅野	7:28	
中菅野	7:29	
上菅野	7:30	
菅里橋	7:30	
菅里体育館前	7:31	
大正村	7:32	
蟻塚	7:33	
丸子	7:36	
北目	7:39	
南目薬師前	7:40	
富岡	7:41	
遊佐中学校前	7:51	

【中・高校便のみ】		
停留所	通過時間	
西浜	7:30	
国土交通省検査所前	7:32	
松山	7:33	
出戸	7:35	
南山	7:36	
下南山	7:37	
下モ山	7:38	
田地下(下藤崎)	7:40	
下江地	7:42	
江地口	7:43	
岡田	7:44	
遊佐中学校前	7:55	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
箕輪	7:30	
目倉神橋	7:30	
落伏	7:32	
升川	7:34	
升川公民館前	7:35	
洗沢橋	7:35	
中山	7:36	
樽川入口	7:37	
野沢	7:45	
遊佐小学校前	7:50	
エルパ前	7:55	
遊佐中学校前	8:00	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
小野管	7:20	
中小野管	7:20	
柴燈林	7:20	
横町	7:23	
西浜	7:28	
国土交通省検査所前	7:30	
松山	7:31	
出戸	7:33	
南山	7:34	
下南山	7:35	
下モ山	7:36	
田地下(下藤崎)	7:38	
下江地	7:40	
江地口	7:41	
岡田	7:42	
遊佐小学校前	7:47	
遊佐中学校前	7:52	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
吹浦駅	7:18	
菅原医院前	7:22	
上山崎	7:30	
下山崎	7:32	
下当	7:35	
東山	7:38	
上戸	7:42	
遊佐小学校前	7:46	
遊佐役場前	7:51	
遊佐中学校前	7:56	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
白木	7:20	
青塚口	7:22	
服部興野	7:24	
比子下モ山	7:26	
十里塚	7:31	
下藤崎公民館	7:32	
藤崎家ノ上	7:32	
藤崎小学校前第2	7:33	
坂ノ下	7:34	
坂ノ下交差点前	7:35	
遊佐小学校前	7:44	
遊佐中学校前	7:49	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
鳥海学園前	7:18	
青塚口	7:21	
茂り松	7:27	
上藤崎四つ角	7:30	
上藤崎	7:30	
中藤崎神社前	7:31	
中藤崎	7:32	
藤崎小学校前第1	7:32	
南福升	7:34	
田中	7:38	
萩生田	7:38	
千本柳	7:40	
遊佐小学校前	7:47	
にぎわい創造館前	7:50	
遊佐中学校前	7:53	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
北宮田	7:27	
東宮田	7:29	
藤崎家ノ上	7:38	
藤崎小学校前第2	7:39	
坂ノ下	7:40	
坂ノ下交差点前	7:41	
西谷地	7:42	
小服部	7:43	
大井	7:45	
仙北新田	7:46	
遊佐小学校前	7:52	
遊佐仲町(幼稚園前)	7:54	
遊佐中学校前	7:58	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
旭ヶ丘	7:22	
蚕桑	7:25	
金俣	7:27	
袋地	7:30	
岩野	7:32	
金俣3区	7:32	
中村	7:34	
長坂口	7:35	
藤井第2	7:35	
藤井	7:36	
上広野	7:36	
中広野	7:37	
広野	7:37	
広野新田	7:37	
畑	7:40	
下野沢	7:42	
遊佐小学校前	7:45	
遊佐仲町(幼稚園前)	7:47	
遊佐中学校前	7:51	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
月の原	7:25	
榎坂第2	7:25	
榎坂第3	7:25	
杉沢比山伝承館前	7:27	
中山(開畑)	7:27	
唐戸岩	7:28	
坂の上	7:30	
坂の下	7:33	
藤岡小学校前	7:35	
上小松	7:37	
八日町	7:39	
遊佐小学校前	7:44	
遊佐中学校前	7:49	

【小中混乗】		
停留所	通過時間	
平津	7:28	
鹿野沢	7:30	
内ノ目	7:34	
三川	7:35	
石辻	7:36	
下大内	7:40	
水上	7:43	
遊佐小学校前	7:51	
上吉出	7:55	
旭ヶ丘	7:56	
遊佐中学校前	7:59	

各路線の配色（案）

資料2

女鹿第1線

蕨岡線

女鹿第2線

豊岡線

吹浦線

小野曽線

茂り松線

西浜線

十里塚線

箕輪線

藤崎線

広野線

1. 停車バス停が重複する路線は、同系色にならないように作成しています。

例) 女鹿第1線・女鹿第2線 / 小野曽線・西浜線

2. 各バスの路線表示板、バス停留所に掲示する時刻表、バス通学者証明書などを色分けして作成予定です。

見守り隊（登下校の見守り活動）の今後の方向性について（進捗状況）

1 各地区の見守り隊の現状

※ 人数は、令和3年度登録しているメンバー

見守り隊名	事務局（現在）	発足年月	経 費（ジャンパー・帽子等）	人数
わらびっ子見守り隊	藤岡小学校 （まちづくり協議会）	平成18年5月	学校からの要請で発足。車に貼るA4のプレートと帽子（販売）を作成。青少年育成の予算で。	11名
ゆざっ子みまもり隊	遊佐小学校 地域づくり協議会	平成17年11月	PTA会長（現隊長）の呼びかけで発足。教育後援会から補助金。地域環境部会の「ながら見守り」も一緒に行っている。	49名
高瀬っ子を守る会	高瀬小学校 まちづくりの会	平成18年7月	H24 からまちづくりの会の青少年育成部の事業に。まちづくりの会の予算から。PTA 副会長が隊長。	59名 （家庭数）
吹浦見守りたい	まちづくり協議会（吹浦 公民館） 吹浦小学校	平成18年5月	学校からの要請で発足。まちづくり協議会の支援＋加入者のジャンパー代でまかなっている。	8名
まつのっ子見守り隊	西遊佐小学校 （西遊佐公民館）	平成17年6月	学校からの要請で発足。公民館の青少年育成部会からの予算。	
いなほっ子見守り隊	稲川小学校 （稲川公民館）	平成18年2月	公民館と学校が一緒になって発足。まちづくり協議会の予算から	
ふじっ子見守り隊	藤崎小学校	平成26年4月	教育後援会から補助金	68名

※ 隊員の皆様の保険は、教育委員会で加入している各校の学校支援者補償制度が適用になっている。
（現在まで保険適用は無し）

2 令和5年度からの基本方針

(1) これまでの見守り隊を継続し、新校開校後も引き続き遊佐町の児童生徒の見守りをお願いしたい。

(2) 各地区の見守り隊の皆様へ

藤岡小学区・高瀬小学区・吹浦小学区・藤崎小学区（旧西遊佐小・旧稲川小）

＜バス通学の児童＞バス停での乗降の見届け

自宅からバス停まで・バス停から自宅までの見守り活動

遊佐小学区・・・＜バス通学の児童＞バス停での乗降の見届け

自宅からバス停まで・バス停から自宅までの見守り活動

＜徒歩の児童＞ 登下校の見守り

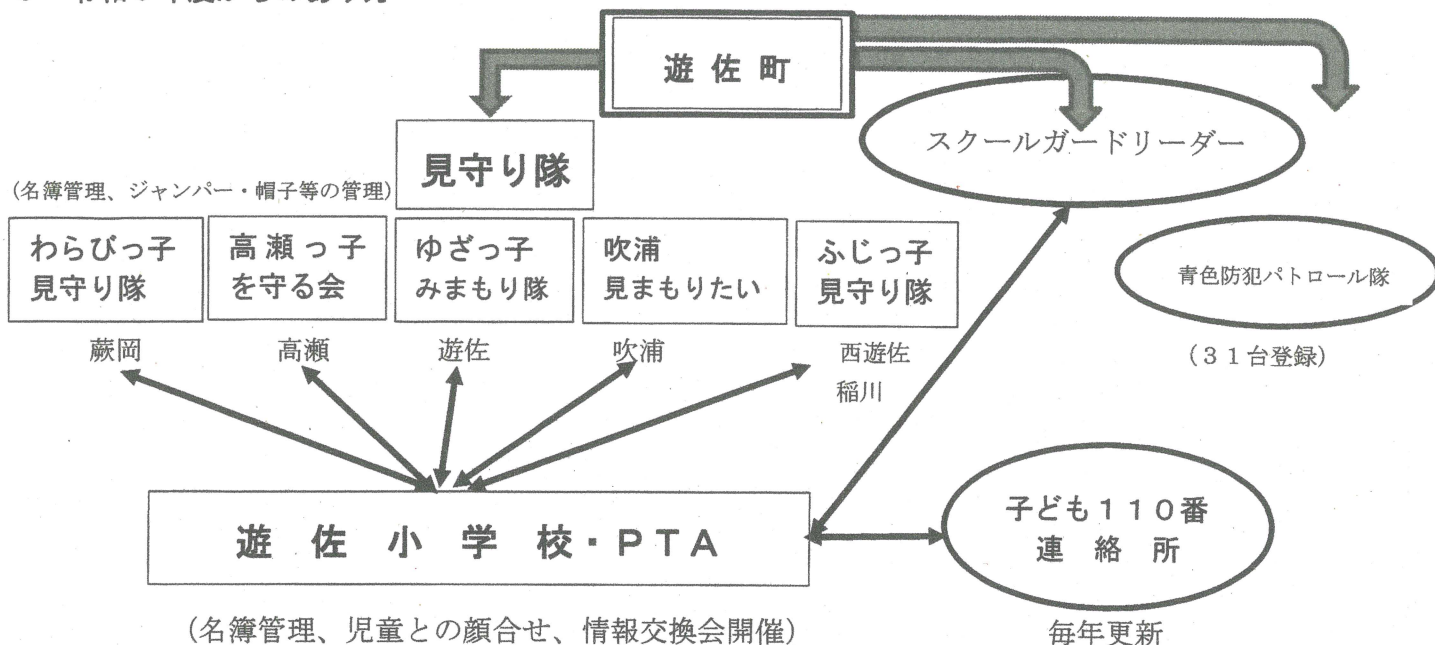
※ バス停等地区毎ピンポイントで見届けていただく。

(3) 遊佐小学校児童の見守り隊の全体の事務局は、新游佐小学校に置く。常に6地区のまちづくり協議会との連携を図り、ジャンパー・帽子等の備品はまちづくりセンターで保管する。

(4) 見守り隊への入退隊の連絡は、各まちづくりセンターに行く。各まちづくりセンターの事務局から遊佐小学校へ報告する。

(5) 年1回児童との顔合わせの会と兼ねて、各地区の見守り活動の情報交換（連絡会）を行う。

3 令和5年度からのあり方



4 各見守り隊の予算

- ・ 新遊佐小学校の教育後援会より、児童の見守り隊補助として、各地区まちづくり協議会へ各1万円を計上する。

5 その他

- ・ 今後も検討を重ねていく。

3/25 遊佐町まちづくり協議会連合会と町校長会との打合せ会から

- 犯罪はちょっとした隙間で起こることが多い。初年度から統一した見守り隊の設立をすべきではないか。統一したベスト等も必要か。
- 令和5年度、実際にバス停やバス停までの見守りをやってみてから統一するかどうか考えてもよいのではないか。
- 現在の見守り隊の皆さんの心が離れている。今後、区長さんを中心をお願いしていく必要がある。
- 現在までの見守り隊を大切にしながら、いずれ新たな見守り隊を設置することも考えていく。
- 放課後子ども教室や学童に通う児童が安全に降りることができる場所の検討をお願いしたい。
- 児童の登下校の見守りは、保護者にも周知し、お願いしていく。

※ 今後も検討を進めていくことを確認

地区の行事に関する町校長会としての方向性 (協議内容の記録)

1 新小学校での地区運動会について

(1) 各校の現状 (コロナ以前)

① 運動会の持ち方

- ◇ 学校行事として→小4校
- ◇ その他→小1校・中1校

- ・ 藤崎小：学校行事にはしていない。児童は西遊佐と稲川に分かれて参加。職員は校長と教頭のみ2校に分かれて参加する。
- ・ 遊佐中：教職員は管理職、教務主任等が各地区を回る。

② 反省会の参加について

学校行事で行っている学校については、反省会に参加をしている。ただし参加の仕方は、各学校で様々である。



(2) 新校開校準備委員会 (1/12 学校部会) での意見

- ・ 授業日にしないということになると、子どもや家庭は自由参加という意識を持つことになる。そうすると、運動会への参加が少なくなり運動会自体が盛り上がらなくなるのではないかと。
- ・ 先生方から来ていただくことで、学校と地域がつながる感じを持てる。子どもたちの把握をしていただければありがたい。
- ・ 今後、子どもの人数が減っていく中で、地区運動会のあり方も考えていかなければならないと思う。学校や先生方に頼らない運動会を考えていく必要がある。



(3) 校長会での協議内容

当面は、下の案のように学校行事として学校も関わりながら対応していく。ただし、地区運動会のねらいや目的を明確にしたうえで、地区主体の運動会のあり方を検討していくことが今後必要になると考える。また、この点については、まちづくり協議会の合同会議等で町校長会の考えを伝えていきたい。

〈案〉

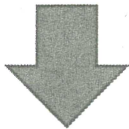
- ・ 児童は授業日として参加する。
- ・ 教職員は勤務日として各地区に分かれて参加する (各地区3名程度)。ただし、児童の競技種目等への関与は難しい。当日の役割としては健康観察や出席確認程度か。
- ・ 管理職は各地区を分担して回る。
- ・ 月曜日に児童・教職員は振替休日となる。
- ・ 反省会については今後検討する。

2 地区特有の行事や学習について

(1) 統合後に予想されることとして

これまで各学校と地域（まちづくりセンター）が連携を図りながら行ってきた行事（例えば、高瀬相撲大会・剣道大会、吹浦祭等）については、5校が統合となれば同様の活動は困難になることが予想される。そのため、児童参加が伴うこのような行事を統合後も継続させていく場合は、地域（まちづくりセンター等）が中心となり、学校とつながりながら進めていくことが必要になると考えられる。

行事案内配布の必要があれば、学校を通じて行うことで全町の児童に参加を呼び掛けることが可能となる。また、活動の内容にもよるが、体験的に学校のクラブ活動として行うことも考えられる。



(2) 新校開校準備委員会（1/12 学校部会）でのご意見

これまで学校と連携しながら行ってきたこれらの行事を、町協だけで担っていくことを考えると、職員の数や予算面でも不安が残る。事務的な部分が多いかと思うが、町からのフォローがあるとありがたい。



(3) 校長会での確認事項

- ① 主体は地域（まちづくりセンター等）である。行事等のねらいを大切にしたい。
開校準備委員会でのご意見は、各まちづくりセンターを所管する企画課にも伝えていく。
- ② 地域学校協働活動推進員の活用や、中学生の地区連絡員の活躍の場になることも期待できる。

(総務部会) の内容、方針等 (部会長:佐藤憲三、副部会長:松本猛) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
校舎・教室等について (第2回～6回総務部会)	①普通教室の増設 教室数が普通教室で5教室足りないため、現在の普通教室や特別教室等を仕切ることを含め検討したが、難しいことが判明した。外側への増築について検討。 外側への増築であるプラスチックルーム物件について、業者からカタログ等の情報を収集して検討。 (プラスチック・・・2階建て・6教室・2トイレ、寒冷地仕様、耐震構造、エアコン、黒板、工期:6カ月、建築費:2億円程) ●プラスチックを建設する場所の地盤調査も検討。 ●現在の校舎とプラスチックを接続できるかについて、庄内総合支庁の建築課と業者に確認。 渡り廊下(1階建て=6m以上、2階建て=10m以上)と防火扉があり、耐火基準、内装、通行・運搬状況等が基準を満たしていれば接続できるとのこと。 ●プラスチックの視察 令和元年12月25日に、総務部会員5人、事務局3人の計8人で、山形市立みはらしの丘小学校をのプラスチックを視察した。	
(第7回～9回総務部会)	●普通教室の増設箇所の構造種別ごとの検討 普通教室の増設箇所について、2階建て・6教室・2トイレというイメージで、木造、軽量鉄骨造(プラスチック)、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の4つの主要構造において、耐震性、空調効率、地元業者の活用、工期、耐久性、間仕切りの可変性、遮音、オープンクラス、m²当りの単価、坪当たりの単価、工事費、総評という項目で比較した。 その結果、工期(6～7カ月)が短く、工事費用などの面から、軽量鉄骨造(プラスチック)の方向で主要構造を検討していくこととなった。	

(総務部会) の内容、方針等 (会長:佐藤憲三、副会長:松本猛) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
(第10回～13回総務部会)	●遊佐小学校校舎増築工事実施設計業務委託契約 (あべ建築設計事務所 6,050,000円) ●遊佐小学校校舎増築工事に伴う地質調査業務委託契約 (新和設計㈱ 2,310,000円) (土質ボーリング 30m×1カ所、20m×1カ所) 第11回総務部会において、増築工事の設計内容について説明した。 (説明資料は今後への影響を考慮し回収した) ●遊佐小学校校舎増築工事 (㈱高橋工業所 202,400,000円)(工期 R3.7.1～R4.2.28) (建築確認申請は令和3年7月6日に確認済証交付)	令和3年度に校舎増築工事を完了し、令和4年度から使用可能。
(第11回総務部会) (第12回総務部会)	②給食調理室の検討 ●現在の場所を拡幅する方法や他の場所で調理し運ぶ方法など、4つの案を示し検討した。他の小学校で使用している給食器材を運び入れることや工事費等を考慮し、経費節減する方法を考えている。(調理師の方々にも4つの案を示した)	経費だけでなく、調理師の方々の使いやすさも考慮し、4つの案から1つにしぼり、設計を検討していく。
(第10回総務部会) (第13回総務部会) (第15回総務部会)	●遊佐小学校調理室計画提案業務委託契約 (あべ建築設計事務所 299,750円) ●遊佐小学校給食室改修実施設計業務委託契約 (あべ建築設計事務所 299,750円) ●遊佐小学校給食室厨房機器等整備工事 (㈱高橋工業所 11,330,000円)(工期 R4.5.20～R5.3.31)	給食室については、令和3年度に実施設計を完了し、令和4年度に工事を予定。

(総務部会) の内容、方針等 (部長:佐藤憲三、副部長:松本猛) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
(第13回総務部会)	③昇降口の整備 昇降口に、靴箱、コート類、雨傘を置く場所を確保できるのか検討。 ●遊佐小学校昇降口改修工事実施設計業務委託契約 (あべ建築設計事務所 299,750円)	工事は令和4年度に実施予定。
(第10回総務部会) (第13回総務部会)	④空き教室のエアコン整備 遊佐小学校エアコン設置工事実施設計業務委託契約 (有限会社水口建築構造設計事務所 499,400円) (統合後に使用する空き教室のエアコン5カ所) ●遊佐小学校エアコン設置工事 (㈱高橋工業所 14,740,000円)(工期 R3.7.15～R3.11.30)	空き教室のエアコン整備については、令和3年度に工事を完了し、その後、使用可能。
(第15回総務部会)	⑤職員室等の整備 遊佐小学校事務室等改修工事実施設計業務委託契約 (㈱伊藤建築設計事務所 234,300円) 遊佐小学校第2職員室整備工事 (協栄建設株式会社 3,740,000円)(工期 R4.5.20～R4.8.19) 遊佐小学校教員室整備工事実施設計業務委託契約 (あべ建築設計事務所 165,000円) 遊佐小学校教員室整備工事 (伊藤建設株式会社 2,750,000円)(工期 R4.5.20～R4.8.19)	工事は令和4年度に実施予定。

項 目	検討内容	今後の方針
駐車場について (第2回～4回総務部会) (第12回総務部会) (第13回総務部会)	⑥駐車場の確保 駐車場の確保について、小学校周辺に用地を求めることについて検討し、小学校近くの田んぼを4000㎡ほど用地買収したと仮定して車の台数を試算したところ、150台確保でき、既存の駐車場71台分と合わせて、計221台分確保できる。 現在の小学校の児童数における世帯割合から試算した駐車場の最大必要台数が、先生方の駐車場の最大43台分を含めて、405台分とみた。 221台／405台＝54.6%の駐車場は確保できる。 ●現在、バスがターナーをしている区画には、プラスルームの建設を検討している。 ●用地の確保について、田んぼの場合、農業振興地域の除外申請と農地転用等の手続きの必要があるが、最低でも6カ月程かかるとのこと。 ●農業振興地域の除外は、令和3年10月4日に完了。 ●遊佐小学校駐車場予定地パイプライン移設工事 (株)斎藤工業 7,370,000円(工期 R3.12.24～R4.2.28) ●駐車場予定地不動産鑑定委託契約 (石川不動産鑑定 667,700円) ●遊佐小学校駐車場計画提案業務委託契約 (あべ建築設計事務所 242,000円) ●遊佐小学校駐車場整備工事実施設計業務委託契約 (株)出羽測量設計 6,600,000円) (遊佐小学校北側町道拡幅工事の一部設計を含む)	令和4年度に用地買収を実施し、駐車場を整備する。 パイプライン移設工事の完了後に農地転用の手続きに移 行 令和4年5月23日 遊佐町農業委員会から農地転用許可 可 駐車場については、令和3年度に実施設計を完了し、令和4年度に整備工事を予定。

項 目	検 討 内 容	今 後 の 方 針
スクールバスについて (第7回総務部会) (第13回総務部会)	⑦スクールバス 小学校統合後のスクールバスについて、小学生と中学生の混乗というこ とで乗車人数を試算したところ、中型バス3台程が不足するため、それを 確保する必要がある。 ●スクールバス駐車場舗装工事 (有限会社菅原建設 2,420,000円) (中型バス3台分の駐車場は確保可能) ●統合新小学校へのバスの進入ルートについて検討 新小学校へのスクールバスの進入ルートについて、4つの案を示し検討 したが、駐車場の用地確保の関係で変わってくる可能性もあり、結論が 出なかった。 ●スクールバスの購入 R2年度:中型2台購入(30,481,360円)、マイクロバス1台廃車 R3年度:中型2台購入予定(34,425,220円)	駐車場の用地確保に合わせて、バスの進入ルートについ ても検討していく。 徒歩区域、スクールバス区域については、PTA部会で検 討中であるが、バス路線については、現在の8路線を基 準に、プラス4路線の計12路線で検討中である。バス は、大型3台、中型10台の計13台で整備中である。
校名について (第2回～6回総務部会)	⑧校名の募集 校名を募集すべきかについて検討し、募集することで、小学校の統合に ついて、まだ知らない人への周知にもなるので、募集することには賛成 多数であった。 ●(A案)全くの白紙から募集する方法と(B案)いくつか案を示してその他 も含めて募集する方法の2つがある。 (A案)の賛成者が4人、(B案)の賛成者が11人であった。 ●募集要項、選考基準を作成して協議し、公募した。	公募の結果、「遊佐町立遊佐小学校」ということで校名が 決定したので、今後、その周知を図り、他の検討事項にも この校名を配慮していく。

(総務部会) の内容、方針等 (部長:佐藤憲三、副部長:松本猛) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
校章について (第2回～4回総務部会)	⑨校章の募集 各小中学校の校章について確認した。 遊佐中学校や藤崎小学校は、それぞれその当時の先生が考えたが、今回の校章については、チョウカイフスマを入れることを前提に募集することとした。	
(第7回総務部会)	●校章デザイン募集要項(案)、選考要領(案)の検討 遊佐町立小学校新校開校に係る校章デザイン募集要項(案)及び選考要領(案)を検討し、令和2年8月1日から9月30日までの期間で募集し、その募集作品の中から新校開校準備委員会で1点を選定し、教育委員会へ報告することとなった。	
(第10回総務部会) (第11回総務部会)	●校章デザインの選考 校章デザインについて、遊佐町に縁のある県外の方や町内の方、児童等も含めて、32作品の応募があった。総務部会で選考した結果、1作品が選定された。 その1作品が理事会で決議され、教育委員会に報告後、議決された。 令和3年3月6日に、校章のデザインの考案者(長谷川稔氏、鶴岡市在住)への記念品の贈呈式が行われ、校章をあしらった木製の楕(制作:福増建具店)が、教育長より贈呈された。	校章について、教育委員会だよりや町のホームページ等にも掲載し、周知を図っていく。
●選ばれた校章について、令和3年4月1日号の町広報に掲載し公表した。		

(総務部会) の内容、方針等 (部長:佐藤憲三、副部長:松本猛) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
校歌について (第2回～4回総務部会) (第8回～9回総務部会)	⑩校歌の依頼 各小中学校の校歌について確認した。 誰かプロの方をお願いすることとなった。 ●校歌制定要領(案)の検討 遊佐町立小学校新校歌制定要領(案)について検討し、遊佐町立小学校新校歌制定委員会を設置して、数名の方に委員を依頼し、校歌の制定及びその作詞家、作曲家の選定をしてもらうこととなった。	
(第8回～9回総務部会) (第13回総務部会)	●遊佐町立小学校新校歌制定委員会の設置 令和2年10月27日に準備会を開催し、遊佐町立小学校新校歌制定要領に基づき、委員6人による遊佐町立小学校新校歌制定委員会が設置されました。 ●令和2年11月25日に第1回新校歌制定委員会を開催し、作詞家、作曲家に関する情報交換を行いました。そこで、「某タレント」の名前があり、インターネット上のオフィシャルサイトを通じて、連絡をとってみることとなった。 ●令和2年12月8日、オフィシャルサイトを通じて、初めて所属事務所と連絡を取った。 ●作詞は「某タレント」ができるが、作曲は他の人との共作になるなど、他の件も含めて所属事務所と8カ月に渡り交渉を行った。 ●令和3年8月2日付けで、「某タレント」の校歌制作について、所属事務所と契約を締結し、令和3年度中に校歌を制作してもらうこととなった。 ●令和3年10月1日に、「某タレント」と校歌制定委員会委員が、初めてリモートで会議を行い、「某タレント」の校歌制作への思いを確認した。	

(総務部会) の内容、方針等 (部会長:佐藤憲三、副部会長:松本猛) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
(第14回総務部会)	●令和4年1月28日に、「某タレント」と校歌制定委員会委員及び教育長、畠中裕之氏(町のガイド)が、リモートヒアリングを実施し、学校や町の説明をした。 ●令和4年3月7日に、第7回校歌制定委員会を開催し、「某タレント」の制作した校歌のデモ版を聴きながら検討した。 ●令和4年4月25日に、第8回校歌制定委員会を開催し、楽譜、音源、メッセージ動画を確認した。	公表時期について所屬事務所と協議中
教育後援会について (第11回～14回総務部会)	⑪教育後援会 新校開校準備委員会の会長からの要請ということで、各小学校の教育後援会の合同調整会議を開催する。 ●令和2年11月16日の遊佐小学校事務局との事前打合せの後、12月18日に教育後援会合同調整会議の第1回を開催した。 ●各教育後援会の新小学校におけるあり方の調査を実施。(R3.1.27) ●遊佐町立小学校新校開校に伴う「教育後援会」調整会議開催要綱の設置 (R3.7.15) ●第2回調整会議(R3.7.15)・・・あり方に関する調査結果提示 調整会議開催要項検討 基本的な方針検討 (新たな教育後援会を組織、事務局は遊佐小、持参金無し) 規約案の原案作成の仕方・今後のスケジュール検討 ・第3回調整会議(R3.9.30)・・・規約(案)、会費徴収(案)、活動内容(案)、役員(案)検討 ・第4回調整会議(R3.12.20)・・・規約(案)、会費徴収(案)、活動内容(案)、役員(案)検討	原案を第7回新校開校準備委員会理事会で承認

(総務部会) の内容、方針等 (部長:佐藤憲三、副部長:松本猛) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
同窓会について (第11回～14回総務部会)	⑫同窓会 新校開校準備委員会の会長からの要請ということで、各小学校の同窓会の合同調整会議を開催する。 ●令和2年11月16日の遊佐小学校事務局との事前打合せの後、12月18日に同窓会合同調整会議の第1回を開催した。 ●各同窓会の新小学校におけるあり方に調査を実施。(R3.1.27) ●遊佐町立小学校新校開校に伴う「同窓会」調整会議開催要綱の設置(R3.7.15) ●第2回調整会議(R3.7.15)・・・あり方に関する調査結果提示 調整会議開催要項検討 基本的な方針検討 (新たな同窓会を組織、事務局は遊佐小、持参金としては無し) 規約案の原案作成の仕方・今後のスケジュール検討 ・第3回調整会議(R3.9.30)・・・規約(案)、会費徴収(案)、活動内容(案)、役員(案)検討 ・第4回調整会議(R3.12.20)・・・規約(案)、会費徴収(案)、活動内容(案)、役員(案)検討	原案を第7回新校開校準備委員会で承認
見守り隊について (第13回総務部会) (第15回総務部会)	⑬見守り隊 ●見守り隊(登下校の見守り活動)発足経緯と現状調査(R3.7) ●まちづくり協議会連合会で各まちづくり協議会の考えを意見聴取(R3.8.30) ●まちづくり協議会連合会と校長会との打合せ会を実施(R4.3.25) ●見守り隊の方向性について確認	

(総務部会) の内容、方針等 (部長:佐藤憲三、副部長:松本猛) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
放課後の居場所づくりについて (第13回総務部会)	⑭放課後の居場所づくり ●遊佐町立小学校新校開校に伴う児童の放課後の居場所づくり検討会開催要綱の設置 (R3.10.5) ●放課後児童クラブと放課後子ども教室の新校開校後のあり方について ・健康福祉課・教育課での検討、事務局会議開催して検討 ・第1回児童の放課後の居場所づくり検討会 (R3.10.5) ●放課後児童クラブと放課後子ども教室の開設状況の理解 ・ニーズ調査 (年長児童、1～4年児童対象) の実施と課題の洗い出し ●第4回児童の放課後の居場所づくり検討会 (R4.3.13) での報告内容を確認	新校開校準備委員会報告予定
スクールカラーについて (第4回～6回総務部会)	⑮スクールカラー PTA部会から、スクールカラーが決まらなと体操着の色が決められなという意見があった。 ●スクールカラーについて総務部会で検討し、子どもたちを育む晴れわたる鳥海山や月光川の清流、湧水や日本海などをイメージした「青色」ということで選定し、理事会で決定した。	スクールカラーが「青色」ということで決定したので、今後、その周知を図り、他の検討事項にもこの色を配慮していく。 「青色」にもさまざまな色があるので、具体的な色合いについては今後検討していく。
(第14回総務部会)	●スクールカラーの「青色」の具体的な色名を「シーブルー (Sea blue)」と選定した。	原案を第7回新校開校準備委員会で承認。
旧校舎の利活用について (第4回総務部会)	⑯旧校舎の利活用 ●企画課において、R4.1.28に第1回遊佐町小学校空き校舎利活用検討委員会を開催した。 ●企画課において、R4.4.22に関係課からのヒアリングを行った。	空き校舎利活用検討委員会及び町の決定による。
(第15回総務部会)		

(PTA部会) の内容、方針等 (部長: 高橋弘一、副部長: 大塚 優) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
●通学路・スクールバスに関する事	各小PTAで独自にバス停留所や通学方法について、保護者からの意見を伺った。部会では本格的に話し合っていない。	新小学校教育時点の児童・生徒数を現在のバスの保有台数ではまかないきれないため、新たにバスを購入したり、徒歩範囲を検討する必要がある。 バス購入計画次第で以降の計画に影響を与えるため総務部会や、町の財政部門との調整が必要。 小・中学生の、混乗・ルート変更など様々な状況をコミュニケーションし、最も安全で合理的な方法を検討していく。
(第9回PTA部会)	バス利用に関する基本的な考え方を示し、各小学校へ児童の最寄のバス停調査を依頼している旨を説明した。	各校から提出いただいた児童の利用バス停調査結果をもとに、スクールバス運行計画案を作成中。 徒歩通学範囲やバス停設置、運行計画に関する課題など、バス運転手とも調整しながら検討していく。
(第10回PTA部会)	スクールバスの乗車方針、路線の再編やバス停の新設予定箇所等、新小学校教育に向けたスクールバスの運行方針(案)について説明した。	・バス停設置場所の確認 ・バス時刻表作成 ・令和4年度の運行リハーサルに向けた調整
(第11回PTA部会)	スクールバスの新路線・乗降場所や各バス停の通過時間(仮)を示し、9月の試運転後に再調整する旨説明した。 新運行計画でのバス運行開始に向け、9月の試運転を始めとした今後の予定について説明した。	・乗降場所の決定、周知 ・バス時刻表作成 ・試運転に向けた調整

(PTA部会) の内容、方針等 (部会長:高橋弘一、副部会長:大塚 優) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
●体育着に関すること (第2～4回PTA部会) (第5回PTA部会)	現在採用されている体育着を分析し、スタイルごとの特徴や、メリット・デメリットを考慮して、新体育着の大きな仕様や、方向性を決定した。 令和2年2月27日開催の第5回PTA部会で、体育着取り扱い業者3社より提案のあった計10点の体育着のサンプルの中から、最終候補となる計3点のサンプルを選考した。	新型コロナウイルス感染症の影響によりサンプルの展示を予定していたPTA行事が軒並み中止となったため、各学校への巡回展示などにより広くご意見をいただき、協議を重ねながら最終候補を決定したい。
(第6回PTA部会)	2社3点の体育着サンプルを、各小学校の通知表配付や保護者面談時(令和2年7月中旬～8月上旬)に展示することを決定。 保育園・幼稚園での展示については、展示場所や期間を各園に相談しながら展示することとした。	小学校、保育園や幼稚園の保護者からいただいたご意見を参考にしながら、令和4年4月の着用開始に向けて、業者の決定と新体育着の細部検討を行っていく。
(第7回PTA部会)	サンプルを展示した際に実施した保護者アンケートを参考に、2社3点のサンプルの中から、業者及びベースとなるサンプル1点を決定した。	ベースとなるサンプルの体育着に長ズボンの裾絞りなどの機能を追加しつつ、色や価格も含めて細部検討を行っていく。 (次回の部会開催時に、業者を入れて意見交換を行う予定。)
(第8回PTA部会)	・業者にも参加してもらい、価格を重視しながらも子どもたちが着用しやすい体育着になるよう細部を検討。新体育着の色、長袖上着の首元、長ズボンの裾、ハーフパンツの丈などを決定した。 ・新小学校の校章が入っても問題なく着用できることを各所に確認し、校章はプリントされた状態で販売する方向で決定した。	校章・ネーム・・・校章の色やプリントの位置など、価格やサンプルを確認しながら検討していく。(長袖上着のみ、単色に決定済)
(第9回PTA部会)	校章の見本やネームを体育着にあてながら、校章の色と校章・ネームの位置を決定した。	校章・ネームを取り付けた新体育着を、各校の通知表配付や学習発表会、就学時健診に合わせ展示を行った。 11月6日(土)より、町内の販売店にて新体育着の販売を開始している。

(PTA部会) の内容、方針等 (部会長:高橋弘一、副部会長:大塚 優) R4.6.3現在

項 目	検討内容	今後の方針
●PTAの組織運営に関すること		各小学校PTAの事業や行事の洗い出しを進め、新たな規約等の骨子づくり及び、各PTAの行事の取り扱いについて協議を進める。
(第9回PTA部会)		各校から規約に関する聞き取りを行い、遊佐中学校の規約を参考に作成中。11月末の教頭会にてPTA規約案を提示。各校のPTA会長にも提示し、学校やPTAの意見を伺いながら作成していく。
(第10回PTA部会)	令和5年度からの新校PTAのあり方・規約について	令和5年度からのPTAのあり方について、規約を含め案が完成。令和4年度に各校より選出していただく人数は校長会等で周知していく。
	令和4年度の学年PTAの交流については、令和4年度中に検討事項がある2学年のみ予定している。 ・令和4年度5年生…卒業アルバムについて ・令和4年度4年生…学校でんについて	予定している2学年について、大人数での交流は難しいことからPTA会長や学年委員長など役員の方のみの交流(意見交換)を想定している。

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原寛)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検討内容	今後の方針
部会資料の開示について	各委員が町民から意見を吸い上げるためには、詳しく説明する必要がある。そのために、部会資料をどこまで開示してもよいのか検討する必要がある。	基本的に学校部会で委員に配布された資料は開示する。ただし、協議の上、開示しない方がよいとなった資料については、例外的に開示しない。
行事等の整理の仕方について	行事等の整理の仕方を共通化するために分類方法を検討する必要がある。	4つに分類し、各校の行事等を一覧にして検討していく。 ①学校が主体となって地域が協力するもの ②地域が主体となって学校が協力するもの ③町が主体となって学校が協力するもの ④その他 また、学校共通の「地区運動会」と「学習発表会と地区文化祭の関わり」については、町校長会とまちづくり協議会に調整を依頼することとする。
教育課程に関する今後の進め方について	令和2年度～令和3年度のスケジュール	学校の教育課程内外で取り組む行事(重点化のうえ厳選したもの、理事会では、スリム化も図って欲しいという意見もあった。)とそれ以外の行事(地域の方々と取り組む行事等、見直し図る行事等)を仕分け検討する。 学校部会で検討していることを各まちづくり協議会等、各PTA、各学校と情報共有しながら合意形成を図り、学校部会としての意見をまとめ、町校長会に意見書を出す。
	令和4年度のスケジュール	学校部会の意見書を基に新校の教育課程を学校が作成する。(教育課程の最終的な編成の責任は、学校長にある。) それを学校部会にフィードバックしてもらい、検証する。
交流学习について	今後の進め方	令和2年度中に交流学习の計画等を検討し、学校部会の意見を町校長会に伝える(町校長会で方向性を決定し、学校で具体的な計画を立てる)。 令和3年度から交流学习を実施する。

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原寛)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検討内容	今後の方針
行事等の整理について	各校に共通しているものは学校部会では検討せず、統合してからも実施していく。	1. 読み聞かせ、2. 人権の花、3. クラブ活動での取り組み、4. 自然教室、5. ダンス教室、6. ジオパーク学習、7. 稲作学習・体験、8. お元気ですか訪問、9. 赤ちゃんふれ合い体験
令和2年度以降に検討するもの	教科の学習は、教科のねらいに沿って学校が計画して行うことなので、学校部会では検討しない。	1. 社会科に関するもの、2. 理科に関するもの
	その他、学校部会では検討しないもの(学校に任せるもの)	サクラマス放流
	国語科の学習	教科書を超えた内容のものは検討する余地あり。
	生活科の学習	遊佐町の山、川、海を体験できるような学習にしたい。
	行事等	高瀬、吹浦等の相撲大会等は地域の特色があるので、丁寧に議論する必要がある。合意形成ができるのか、統合小学校で実現可能なのか、そして、子どもの学びにつながるかが大事である。
まちづくり協議会が主体で行っているもの		①さまざまな行事があるので、全体でやるのか、地域の子どもたちだけが参加するものなのか考えないといけない。 ②基本、土日の地区の行事であれば、学校に関係なく参加可能。学校の学習発表会と地区の文化祭の関わり合いは、まちづくり協議会、校長会の両方で話し合って決め、その後、検討していく。 ③まちづくり協議会側からすると、行事に子どもたちが参加することによって、大人も参加する。そういう形でイベントをしているので、子どもたちの学びにつながるか考えていかなければならない。

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原寛)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検 討 内 容	今後の方針
四大祭		①統合後は、発表の準備などは難しくなってくるのではないかと。 ②統合後は、準備をなくしても参加できる内容に変更するものも良いのではないかと。 ③政養祭は、事前にどういった人物なのかを調べて学習する内容となっている。 ④項目を縦軸だけで見ると、遊佐町の宝なので横断的に考える必要がある。どの地域も愛郷心を育てたいと思っている。藤蔵祭、戴邦碑祭、政養祭、諏訪部祭について、なぜ毎年行われているのか、地域の方が参加しているのか、語らってもっとリインタビューしたりするから意義がある。そのうえで、町の行事(四大祭)を総合で学んでいくことは、子どもたちの学びには非常に効果的であると思う。
その他		「松の活動」を継続するかどうかについては、統合小学校で何を学校で大事にするかによるかと思う。藤崎小学校では、地域とのつながりを大事にしている。4年生以上が、緑の少年団に入ってから、地域の方やPTAも含め松を大事にしているという内容の活動である。

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原寛)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検討内容	今後の方針
	「総合的な学習の時間」についての学校部会としての方向性(地域の自然、文化、歴史、行事等の取扱い)	この地域のこの行事を必ず取り入れるという形でなく、地域のさまざまな素材(自然、文化、歴史等)のリストを準備し、学校側で選択できるようにする。どの内容を取り扱うのかについては、子どもの実態等に合わせて学校に委ねる。 ただし、取り扱う内容は固定しない方がよい。毎年、子どもの実態等に合わせて、取り扱う内容を選択していく。子どもたちが楽しく学べるようなものにする。 地域に子どもたちの声をという意見があるので、地域の日を設定することも考慮していく。
(令和2年度第6回学校部会) 特に合意形成を図る必要がある内容について	総合的な学習の時間について、各校での学習内容をもとにリストを作成し、児童の実態やねらいにそって年度ごとに選択する案	・児童が何を学びたいのかを大事にしなが教育課程を組み立てる。 ・遊佐町全体をフィールドにした豊かで深い学びの場にする。 ・前年と同じ内容を選びがちにならないよう配慮が必要。 ・毎年実施しない内容の場合、地域の先生が対応できない事態も考えられるため、対策が必要。 ・教育課程の中でやるもの、地域でやるもの(授業以外)を精査する。 ・取組み方次第で実施可能なものがあるので、工夫する。
	まちづくり協議会が主体となって行っているもの	・子どもに参加を呼びかける行事の整理や呼びかけ方について検討が必要。 ・行事日程や内容について、まちづくり協議会同士ですり合わせた方がよい。 ・例えば、それぞれの地域の日を決めることで、今まで参加していなかった他地区の行事に参加できるようになるのではないか。

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原覚)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検討内容	今後の方針
(令和2年度第6回学校部会) 交流学習について	方向性と内容	・計画では令和3年度から実施する予定 ・新しく行事を起こすのではなく、今ある教育課程の中で実施する。 ・新学習指導要領、コロナ対策など、学校を取り巻く状況は厳しく、現場への負荷・ストレスも増えているため、立ち止まって考えることも必要。 ・交流学習のねらい、目的をはっきり決めておく。 ・地区、学年など、ある程度の枠をつくって実施する。 ・自然教室(宿泊体験学習)では、オリエンテーションなどで交流活動をする等工夫する。 ・時間の確保が難しくなるので、一堂に会するほうがよい。 ・地域の良さを互いに教えあう交流の仕方がよい。 ・人間関係は高学年になるほど馴染むのがむずかしい。るので、交流について配慮が必要。 ・現在でも交流している行事もある(スポ少など)ので、既存のものを見直す対応でもよい。教員の負担を減らす工夫が必要。 ・スポ少などで既に交流のある関係だけが濃くならないように配慮が必要。
(令和2年度第6回学校部会) 今後について	意見の集約方法	・各種会合等が中止となり、地域の意見を集める場がない状態になっているが、地区やPTAの役員等が集まって情報共有・意見交換をしていく。第7回の学校部会で意見を集約する。
	その他	・町民向けに広報を利用するなどして進捗状況を報告した方がよい。 ・話し合いの途中のものを公表して、意見を吸い上げた方がよい。 ・文章だけではなく、動画での情報発信はどうか。

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原覚)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検討内容	今後の方針
(令和2年度第7回学校部会) これまでの学校部会の検討事項に関する意見について	各地区の学習素材の取扱い	・上寺に関する学習は残したい。 ・湧水のビオトープを生かした学習ができると良い。 ・町全体に関わるものを優先して組み込んでどうか。 ・相撲大会はまちセンの体育部会で進める方針。 ・各地区で優先的に残していきたいものをどうするか。 ・どんな学校をつくるかという学校像から、総合的な学習へ反映させていく必要がある。 ・小学校1校、中学校1校となるので、小から中までの学習の繋がりが必要ではないか。
	学習素材のリストの優先順位	・子どもの学習が優先されることが大前提である。 ・リストの上位を必ず取り入れなければならないという制約があるわけではない。 ・各学校区ごとに大事だと考えている内容を出し合うことも必要である。 ・各学校区から、ぜひ学習に取り入れてもらいたいものを1つか2つ出してもらう。 ・優先させたい内容がわかるようにリストを作成する。 ・事前に意見を出してもらい、次回の学校部会でリストにして検討する。
(令和2年度第8回学校部会) 教育課程に関する意見書(案)について	学習素材のリスト	・学習素材の分類の仕方は様々あるが、概ね原案通りでよい。厳密に分類しすぎない方がよい。 ・環境は全ての分野に共通している。 ・どの学年が学習するかなどは、学校側に任せる。 ・内容の細かい点を各学校毎に再調整し、次回までにリストを完成させる。

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原覚)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検 討 内 容	今 後 の 方 針
(令和2年度第9回学校部会) 教育課程に関する意見書(案) について	学習素材のリスト	・自然分野の鳥海山関連の学習は、ジオパークの学習として位置づける。 ・四大祭は中学校も含めて実施を検討する。 ・学習素材について具体的にどのようなように取り組んで行くかは、今後検討していく必要がある。 ・【別紙】のように町校長会へ意見書を提出する。
(令和2年度第9回学校部会) 交流学习の計画(案)について	令和3年度遊佐町立小学校交流学习活動の計画(案)	・【別紙】のように計画している。 ・学校部会としては、令和3年度の交流学习の状況を2学期の終わり頃に確認していく予定。
(令和2年度第9回学校部会) その他	地区運動会と文化祭(学習発表会)について	・文化祭(学習発表会)は、地区運動会と同様に、子ども達が参加しやすいよう日程を合わせた方がよい(教育課程に組み込まない形で)。
(令和3年度第10回学校部会) 第9回まで報告等	第9回学校部会までの経緯 ①教育課程に関する意見書 ②令和3年度交流学习の実施状況と計画	・遊佐小学校の校舎を使った交流学习の回数を増やす方向で検討する。 ・中止となった交流学习については、別の機会に実施する方向で検討する。 ・地域から学校が遠くならないこと、教育は地域で行うことが基本である。地域の方が大事である。 ・教育予算の確保が大事であるので、各方面で声を出していく。
(令和3年度第10回学校部会) その他	今後の進め方等	・今後もそれぞれの立場から情報を出し合いながら、情報共有をしていく。 ・学校の方針が出てから、必要に応じて各まちづくり協議会のことを検討する。 ・令和3年度の状況と令和4年度の計画等を確認する場を設ける。

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原寛)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検 討 内 容	今 後 の 方 針
(令和3年度第11回学校部会) 報告等	・第10回学校部会の確認 ・「総合的な学習の時間」等で学ばせたい学習素材のリスト(教育課程に関する意見書) ・交流学习について「令和3年度の交流学习の状況」と「令和4年度遊佐町立小学校交流学习の進め方について」	・【別紙】報告どおり
(令和3年度第11回学校部会) 各地区行事等と新小学校との関わりについて	新校における地区運動会の持ち方 ①学校行事として行うかどうか ②職員の参加体制 地区特有の行事や学習について	・授業日にしない(学校行事にしない)と、子どもや家庭は自由参加の意識を持つことになる。そうすると、参加が少なくなり、運動会自体が盛り上がらなくなるのではないか。 ・教職員が参加することで、学校と地域がつながる感じを持てる。子どもたちの把握をしていただければ有り難い。 ・今後、子ども的人数が減っていく中で、地区運動会のあり方を考えていかなければならない。各まちづくり協議会が主体となり、学校に頼らない運動会を考えていく必要がある。学校行事として続けていくのは難しいのではない ・地域としては、形は変わっても継続していくことが大切である。 ・これまで学校と連携しながら行ってきた行事を、各まちづくり協議会だけで担っていくことを考えると、職員体制や予算面で不安が残る。事務的な部分が多いかと思うが、各まちづくり協議会の充実に向けて町からのフォローが必要となる(これまでのように学校で担うことは難しい)。
(令和3年度第11回学校部会) その他	今後の進め方や学校部会に関わらない事柄	・次回は3月頃を予定 ・スクールバスの停留所への要望 ・理事会の早期開催

(学校部会)の内容、方針等 (部会長:R3梶原勝(R1・2菅原寛)、副部会長:R3尾形清明(R1・2佐藤裕士))

項 目	検 討 内 容	今 後 の 方 針
(令和3年度第12回学校部会) 書面開催 報告等	・第11回学校部会の確認 ・交流学习の日程(案) ・町校長会としての方向性(地区運動会と地域行事)	・交流学习に日程について、一部変更あり ・3月末に「まちづくり協議会連合会と校長会との打ち合わせ会」を開催予定
	<まちづくり協議会連合会との打ち合わせ会> 3月25日(金) 1 新小学校での住民運動会への参加について 2 地区特有の行事や学習について (令和5年度からの見守り隊のあり方についても検討)	・校長会としての方向性について提示。今後、各地区間の調整が必要になる。(開催時間、雨天の場合の対応、やるかやらないかの判断、小学校の種目と種目内容等) ・各地区での今後の運動会のあり方、グラウンドの維持管理が課題 ・学校行事としてやっていくことは難しい。残していくとすると、どのような形でできるかの検討が必要。参集範囲を広げることができるものもある。 ・推進員を中心として各地区連絡員(中学生)も関わらせながら進めていきたい。

R 4 新校開校に向けた学年交流学習計画表(案)

学年	期日 (1 回目)	内 容	期日 (2 回目) 時数の扱い	内 容
1 年	6/22(水)	・仲間作りゲーム ・遊佐小探検 (教師主体)	12/7(水)	・遊佐小探検 (児童主体)
2 年	6/17(金)	・グループ作りゲーム ・ミニレクリエーション ・校内オリエンテーリング	1/12(水)	未定
3 年	6/8(水)	・交流レク (しっぽとり、ドッジボール)	1/18(水)	・俳句に親しもう
4 年	7/6(水)	・名刺交換 ・交流レク ・自己紹介 ・遊佐小探検	1/25(水)	・プレクラス分けして実施
5 年	7/13(水)	<体育> ・仲間作り ・ダッシュ 等 <外国語> ・名刺交換 ・自己紹介	12/14(水)	<図工> ・デッサン (ランドセル) <学活> ・「どんな遊佐小に していききたいか」
6 年	9/20 (火)	・仲間づくり ・レクリエーション (全体を3グループに分ける)		